APRIL 2013 vol.32

MIE EMPLOYERS' ASSOCIATION



四日市萬古まつり(四日市市)

萬古焼の普及と宣伝のために昭和38年から始められたまつりで、萬古神社周辺に露店約70店が軒を並べ、市価の半値近い値で 売る所もあり毎年大変な人気をよんでいます。国の伝統工芸品に指定されている萬古焼の急須や花器などの露店がずらりと並び、 多数の人で賑わいます。(5月第2土曜日・日曜日:四日市市陶栄町3 萬古神社周辺)

写真提供:三重県観光連盟

目次・主な内容

Top News 理事・役員会・特別講演会	2	■ 会員発HOTニュース	15
■ 三重経協Presents	5	■ 三重労働局News	16
■ 三重経協News	6	■ 事務局News	17
委託事業News	12	■ れんらく・つうしん	19
■ リレー随想	14	■ 業務日誌	20

理事・役員会

3月27日(水)プラザ洞津2階「末広の間」に おいて、理事・役員会を開催し、26名の参加者が ありました。



挨拶する岡本会長

1. 会長挨拶要旨

3月8日に日本経団連にて、全国の経協トップが集まる「地方団体長会」が開催され、当協会の「組織基盤強化」と「機能会員サービス強化」の 2点について発表して参りました。

まず、「組織基盤強化」ですが、今年度の当協会の最重要課題として会員の増強を掲げました。 北勢地域を中心に新規会員を30~35社を獲得するという数値目標をたて、皆様のご協力により1年間で30社の新規会員を獲得する大きな成果を上げることが出来ました。しかし、課題にしておりました北勢地域の獲得数は8社にとどまり、来年度も引き続き北勢地域を最重要地区として、更なる会員獲得に努めて参ります。特に北勢地域の理事会社の皆様には、倍旧のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に「機能・会員サービス強化」は、今年度の新たな事業として愛知・岐阜・三重の中部三県の経営者協会が実施する研修の相互利用及び三県での統一労働相談を開始致しました。しかし、初年度ということと、PR不足の感があり、予想よりも利用が低調でありました。

そして2年前に設立致しました「女性懇話会」は、会員企業の女性経営者や女性管理職の活躍を応援すると共に、女性同士のネットワーク構築のお手伝いをして参りました。おかげ様で参加者の方からは大変ご好評を得ており、意欲ある女性が存分に活躍できる環境づくりに努めて参りたいと考えております。

更に、当協会と三重県学生就職連絡協議会並び に三重県教育委員会と協力し、毎年2月に開催し ております「産学就職情報交流会」は、企業や大学などの就職担当者の人脈作りや、会員企業の人材確保に大変役立っているとの評価を頂いておりますが、更なる充実を図って参りたいと存じます。

また、社会的要請となっております、障がい者 雇用につきましては、三重労働局、三重県、連合 三重と共同で促進し、障がい者雇用の先進例であ ります奈良県の「きずなカフェ」を参考に、三重 県版「きずなカフェ」の設置に向け、当協会と致 しましても積極的に協力して参りたいと考えてお ります。以上、今年度の活動の概略と来年度の取 り組みをご紹介させて頂きましたが、理事の皆様 には、今後とも当協会の運営に力強いご支援、ま た、積極的なご提案、ご提言などを頂きますよう お願い申し上げ、私のご挨拶とさせて頂きます。

2. 協議事項

(1)平成24年度事業報告(案)について (2)平成25年度事業計画及び予算(案)について (3)役員人事の件

1. 副会長退任及び増員の件

(退任) キクカワエンタープライズ株式会社 代表取締役会長 菊川 靖之 氏 (旧:株式会社菊川鉄工所)

(新) 井村屋グループ株式会社

代表取締役社長 浅田 剛夫 氏

(新) 国立大学法人 三重大学

学 長 内田 淳正 氏

2. 専務理事推薦の件

(退任) 三重県経営者協会

専務理事

横田 正典

(新) 三重県経営者協会

常務理事・事務局長 西場 康弘

上記3件の協議事項については、満場一致で承認を得ましたので、会長・副会長会議に諮り、6 月の定時会員総会に提案をさせて頂くことになりました。

3. 活動報告

- (1)第19期労務管理改善協力委員会
- (2)女性懇話会
- (3)第49回三重労使会議

- (4)大学生等インターンシップ受入企業開拓事業
- (5)三重労使雇用支援機構事業
- (6)中小企業相談支援事業
- (7)希望者全員65歳雇用確保達成事業
- (8)高度外国人材(留学生)の日本企業就職促進プロジェクト
- 以上の活動報告が事務局より報告されました。



理事会風景

特別講演会

『リカレント教育』のすすめ 一女性に活躍できる場を一



椙山女学園大学 現代マネジメント学部 教授 博士 (経済学: 九州大学)

澤田 善次郎 氏

まず、①リーマンショック②東日本大震災、原発事故③超円高④タイ大洪水⑤EU債務問題など次々とおそう苦難を乗切ってこられた経営者の皆様に敬意を表します。

1. はじめに

(1)リカレント (Recurrent) 教育とは、結婚・出産 や夫の転勤などで勤めをやめているが、社会へ 復帰することを願っている女性や、働いている が現在の仕事や地位に満足できていない女性が、 現在または近い将来働く人々に社会の求めてい る知識や技能・技術などを学べる教育のことで ある。

(2)何故 今 女性の活躍の場づくりか

少子・高齢化により日本では労働人口(15歳から64歳)が減少し、厚労省試算では2030年には、「仕事と家庭の両立支援や女性への就業支援」により220万人の女性に職場復帰をしていただく必要がある。

(3)日本における女性の活躍の状況

2012年、女性の役員は、全役員の1%未満、部長職では5.1%、課長職では8.1%、係長職では

15.3%であり大幅な改善・改革が求められている (男女共同参画推進機構では2020年30%が目標とされている)。

2. 時代の変化と変化への対応

(1)変化差の原理

故 清水龍瑩慶応大学教授は、無意識の価値観 (女性は家庭を守り育児を怠ってはならない。 女性は男性の補助的仕事をする。女性は陰で男 性をささえるという考え方)は変化するのに100 年単位の時間を要する。という「変化差の原理」を示された。私達はその「変化差の原理」をよく理解しながらも、時代の変化に合わせて流通・サービス業(第3次産業)がGDPの70%を占める時代への対応、女性の平均寿命が約86歳という時代の適切対応を急がなければならない。

(2)女性のリカレント教育の実態

日本女子大学では平成20年(2008年)より開始され、修了者約200名を世に出している。その他は公的機関や民間企業などが実施しているが体系的理論的に裏付けを持つものではない。しかし、民間大手企業や公的機関では体系的教育が実施されておりその実態が『女性社員活躍支援事例集』(経団連出版)などとして公表されている。

(3)女性の活躍できる条件づくり・場づくり

条件づくり・場づくり(ポジティブアクション:雇用管理における男女の機会および処遇の 均等確保に積極的に取組み、女性の能力発揮を 促進し、その能力を活用できる条件整備を行う こと)を着実に進める必要がある。例えば、

- ①性別を排した募集・採用
- ②男女で配置されている業務の偏りをなくす
- ③昇進・昇格における男女均等を実現し、女性

の昇進・昇格を促進

- ④仕事と生活の両立支援策の導入と充実
- ⑤経営トップ、管理職、男性従業員の意識改革 など職場環境・職場風土の改革

などである。

- ※男女共同参画基本計画では、成果目標を具体 的に示し改善を促進するよう促している。 (男女共同参画白書 平成24年版参照)
- ※キャリアウーマンを目指す方々は是非『ビジネス・ゲーム』福沢訳 光文社刊(648円+税)を一読して欲しい。

3. これからの女性への期待

一マネジメント能力の修得と発揮 一

あらゆる個人・組織で働く女性にマネジメント 能力を身につけ発揮することが求められている。

(1)個人・家庭・家族

- ①グローバル時代に生き抜け活躍できる人材 (財)を家庭・家族・一族を意識して育てる 必要がある。
- ②ユダヤ人・欧州特に独・スイス人や華僑に学 ぶ必要がある。:家庭教育・英才教育など
- ③消費や生活の生産性向上(価値的・物的生産性向上)面では女性が"要"の役割を果せる。例えば 食べ残し廃棄の低減、無駄な電力・ガス・ガソリンの消費低減、カーシェアリング導入など

(2)企業・非営利団体

①流通・サービス業や部門が重要性を増しており女性の特性とマッチしている。女性だけの 銀行支店・小売業の売場が活題になっている。

(3)地域・公共団体

- ①地域で社会性の高い問題・課題(例えば福祉や介護・育児などの)を発見し解決する能力を発揮(リーダー・フォロワーとして活躍)してもらう必要がある。
- ②発生する問題を予知し未然に防ぐ能力、課題 (大きなビジョン)達成に向かって日々努力 を継続する力やお金のコントロールなどマネ ジメント能力は女性の方がむしろ男性より高 い。

4. おわりに

(1)教育における投資と効果



講演会風景

- ①日本の資源は究極的には"人"につきる。リカレント教育も例えば英文科卒の方がもう一度英会話力・マネジメント能力(マーケティング能力・経理能力など)・ICT(情報通信技術)活用能力を学び直せば(自分に投資し価値をあげ正社員専門職採用となれば)投資効果は絶大である。
- ②魚をもらっても食べてしまえばそれで終わり。 魚を最新技術で取りすぎても魚を継続して取れない。魚を養殖する時代である。つまり、 常に学び社会が求める技術・技能・知識・知 恵を最新化していることが重要。日本人全員 が常に学び現状を改革していく力を持ち続け ることが最も大切なことである。

(2)人生のマネジメントについて

- ①東大教授にして蓄財の神様(定年退官を期に 全財産を匿名で寄付)であり国立公園の創設 者である本多静六先生の生き方に学ぶ必要が ある。(『本多静六自伝 体験八十五年』実業 の日本社 参照)
- ②女性だけでなく特に若い方々に仕事を創り活躍の場を設け人材を育てる責務が経営者にはある。富山県は、県・地元経済界・学校が三位一体で連携し「若者を地元で育み、地元で雇う」努力をしている。見習うべきである。
- ③三重県には②多気の相可高校の実務教育⑤伊 賀のモクモクファーム(六次産業化)⑥伊勢 のおかげ横町(地域開発)などの仕事のプロ フェッショナル養成や事業の成功例を多く出 されている。今後に大いに期待したい。

是非、経営者の皆様方に女性や若者、さらには 高齢者にも働く機会と生きがい・やりがいの仕事 を創る、つまり雇用を創ることで与えていただく ようお願いし講演を終了させていただきます。

あなたの会社の出番です! 🗐

E重テレビに出演し 自社のPRをしてみませんか!!

当協会会員である三重テレビ放送株式会社様より、当協会活動の紹介や会員会社をご紹介して ゆく番組企画のご提案がありました。内容は月1回30分放送で、毎回会員会社1社をクローズアッ プします。内容はキャスターと会員会社の代表者様があらかじめ取材したVTRをもとに掛け合い トークで番組を進めてゆくもので、技術(サービス)の紹介の他、地域貢献や社会との連携につい ての考え方などをお答え頂く予定です。

『当協会が冠する番組として展開するため番組協賛金としては特別料金にて配慮頂くことがで きました。』単なる企業紹介に留まらずリクルーティング対策など幅広く期待できるものと考えま す。会員の皆様の企業活動をより多くの県民に知って頂くためにも是非、ご活用を検討頂きますよ うよろしくお願い申し上げます。

三重テレビ番組協替のお知らせ

三重県経営者協会 PRESENTS 「リーダーの羅針盤」 ●番組名

●番組形態 スタジオ生放送(1回の放送につき1社を紹介放送)

年 12回シリーズ※1回の放送につき取材を1回行います 間

本放送 第1チャンネル 毎月第2水曜日 12:00~12:30

再放送 第2チャンネル 毎月第2水曜日 17:00~17:30

再放送 第2チャンネル 毎月第2木曜日 7:00~ 7:30

(特別番組の編成等により、放送日程が変更となる場合があります。) (第2チャンネルを見るには、リモコン7を押して、選局ボタンの「△ |を押してください)

●番組概要 貴社の企業取り組みやサービス紹介、地域連携、国際交流、新規事業な

> ど最先端の情報を、毎回各社の社長にお越しいただき、タイムリーに三 重県および愛知県・岐阜県の視聴者(約756万人)に広く情報発信する

番組です。

●放送回数 本放送×1回 / 再放送×2回

額 ¥380,000(税別) 12社限定 ●余

特別料金

詳細につきましては当協会ホームページもしくは下記にお問い合わせ下さい。

お問合せ先 三重県経営者協会 西場まで

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3階 TEL 059-228-3557 • 3679 FAX 059-228-3710 • 3575

労管定例会議&2013年春季労使交渉セミナー

『労管定例会議』

2月27日 (水) プラザ洞津 3 階「紅葉の間」において、労務管理改善協力委員会定例会議並びに、労管実務セミナーとして「2013年春季労使交渉セミナー」を開催いたしました。

当日は、定例会議29名、労管実務セミナーには、32名の参加がありました。

横井会長の挨拶に続いて、第1部会・第2部会の発足以降の活動報告を各部会長・副部会長から報告がありました。また、事務局中村より副会長・副会長(中勢地区支部長)の変更の件の報告があり、事務局提案が承認されました。引き続き今後の予定及び連絡・報告事項として、各社人事異動に伴う委員・部員の変更と第62回労管コンペ、次回定例総会の説明を行いました。



挨拶する横井会長

労管定例会風景

※旧副会長

会社名	職名	氏	名
近畿日本鉄道(株) 名古屋輸送統括部	運輸部運輸課長	大内	敬弘



新副会長

会社名	職名	氏	名
近畿日本鉄道㈱ 名古屋輸送統括部	運輸部運輸課長	青木	篤

※旧副会長(中勢地区支部長)

会社名	職名	氏 名
(株)松阪鉄工所	総務部長	奥田 浩司



新副会長 (中勢地区支部長)

会社名	職名	氏	名
㈱松阪鉄工所	総務課長	佐藤	法子

『2013労使交渉に臨む連合(三重)の基本姿勢』『2013労使交渉対応の考え方と具体策』

定例会議終了後、同会場で「2013年春季労使交渉セミナー」が開催されました。

日本労働組合総連合会三重県連合会(連合三重)会長 土森 弘和 氏より、『2013年労使交渉に臨む連合(三 重)の基本姿勢』と題して、ご講演を伺いました。~中 小・地場の底上げ・格差是正をめざして~をスローガンに 連合三重の取り組みを示されました。また、今春闘におけ る取り組みとして、4つの骨組み(①労働条件の底上げ・ 底支えと復元、②すべての労働者の処遇改善、③高付加価



講演する土森会長



講演する大橋氏

値を生み出す人材の育成・処遇、④格差是正をめざした取り組 みを進める骨組み)を中心に具体的な方針を伺いました。

続いて、(一社)日本経済団体連合会労働政策本部 大橋 泰弘 氏より『2013年労使交渉対応の考え方と具体策』をテーマに、2013年版「経営労働政策委員会報告」を基に、一段と厳 しさを増す国内事業活動と現状打開への道、また、競争に打ち 勝ち、成長を続けるための人材戦略、労使交渉・協議における 経営側の基本姿勢を示されました。

また、同報告書に対する「連合の主張」にもふれ、人事・労 務担当者にとって大変有意義なセミナーでした。

労務管理改善協力委員会1月第1部会



パイロットインキ(株) 津工場前にて

1月30日(水)パイロットインキ(株)津工場において、労務管理改善協力委員会1月第1部会を開催いたしました。当日は26名の参加でした。

佐々木第1部会長(上野キヤノンマテリアル(株)の挨拶に続いて、下記のプログラムで講演が行われました。講演の後、パイロットインキ(株)津工場の概要説明をして頂き、3班に分かれて工場見学が行われました。世界で津工場でしか生産していない消せるボールペン(フリクションボールペン)の工程を詳しく説明して頂きました。

◆プログラム

- 1. 基調講演「若手人材育成について」 株式会社 O-GOE 代表取締役 杉山 豊氏(新卒採用コンサルタント)
- 2. パイロットインキ株津工場概要説明及び見学



挨拶する佐々木部会長



講演する杉山講師

第8回「三重県『産・学』就職情報交流会」開催

~ ソーシャルネットワーク時代における就職活動 ~



会場風景

2月19日 (火)~20日 (水)の両日、三重地区学生就職連絡協議会、三重県高等学校進路指導協議会共催、三重県、三重労働局、三重労使雇用支援機構の後援をいただき、鳥羽シーサイドホテルにおいて、第8回「三重県『産・学』就職情報交流会」が開催されました。今回は、「ソーシャルネットワーク時代における就職活動」を総合テーマとして掲げました。今年度より本格的にゆとり世代の方々が入社され、企業においても対策が急がれる中、行政、企業の人事・採用担当者と、高等専門学校を含めた高等教育機関及び高等学校の就職担当

者が、一堂に会する『産・学』就職情報交流会は、特別講演、産学による就職事情に関する発表、名刺交換会、2日目に産学によるグループディスカッションを開催し、互いの信頼関係の強化に繋がりました。

1日目は110名、2日目は39名の参加者が集い、就職、採用について有意義な意見交換を行いました。

【開催内容】

1日目 第1部 産学就職情報会議

- 1. 開会挨拶 三重県経営者協会 会長 岡本 直之
- 2. 基調講演

テーマ: 『ソーシャルネットワーク時代における就職活動』 - それを利用するのは「人」である -

講師:高田短期大学 オフィス人材育成学科 教授 髙木 直人 氏 講演内容

- ①今の若年世代の特徴と時代背景
- ②人材育成における課題
- ③若手人材育成のポイント
- 3. 産学による発表会及び質疑応答
- ・産学による発表会

〈企業側〉「今後の採用見通しと、今、企業に求められる人材とは」 (株)百五銀行 取締役人事部長 田中 秀人 氏



挨拶する岡本会長



講演する髙木教授(高田短期大学)



- ①会社の概要・トピックス
- ②企業理念とCSRの取り組み
- ③働きやすい環境
- ④入社後の研修
- ⑤会社が求める人材像
- ⑥採用状況について
- ⑦内定者の声~就職活動を終えて~
- ⑧ソーシャルネットワークを利用した就職活動 (学生編・企業編・まとめ)
- ⑨Facebookの特性



田中取締役人事部長(㈱百五銀行)

〈学校側〉「インターンシップの取り組み及び最近の学生気質」 四日市大学 経済学部 准教授 岡 良浩 氏 講演内容

- ①四日市大学の概要とキャリアサポート体制の現状
- ②四日市大学におけるインターンシップの現状
- ③最近の就職をめぐる学生気質
- ④留学生の就職について
- ⑤増加する連携事業



岡准教授 (四日市大学)



垣内教諭 (四日市四郷高校)

四日市四郷高等学校 教諭 垣内 巧氏 講演内容

- ①県立高等学校卒業予定者の就職内定状況について
- ②高等学校における就職指導について
- ③高等学校のインターンシップの実施状況について
- ④インターンシップに関する特徴的な取組について
- ⑤キャリア教育関連事業について

4. 閉会挨拶 三重県雇用経済部雇用対策課若者就労支援グループ 副課長 田中 英充 氏

第2部 産学名刺交換会

1. 主催者挨拶

三重地区学生就職連絡協議会会長代理 四日市大学 学長補佐 岩崎 恭典 氏

2. 企業人事採用者と学生就職担当者による名刺交換会



主催者挨拶 岩崎学長補佐(四日市大学)



名刺交換会風景

2日目 産学グループディスカッション

『ソーシャルネットワーク時代における就職活動』をテーマに2グループに分かれ、グループディスカッションを行いました。冒頭、座長より第1日目の「基調講演」、「企業、大学・高校の発表」の要旨を報告され、参加者より自己紹介並びに昨日の感想を述べました。



グループディスカッション風景

その後、フリーに質問、意見交換がなされ、各グループとも熱い 討議がおこなわれ、総合テーマのソーシャルネットワーク時代にお ける就職活動やインターンシップについて有意義な情報交換の場に なりました。

第1グループ

座長:四日市大学 総合政策学部 教授 鬼頭 浩文氏 第2グループ

座長:三重大学 生物資源学研究科 教授 村上 克介氏

三重経協范動報告

第49回 三重労使会議開催

2月14日 (木) プラザ洞津「明日香の間」にて、第49回三重労使会議を経営者側13名、労働者側13名の出席者で開催されました。

経協岡本会長、連合三重土森会長より2013年春季生活闘争への取り組み、最近の経済状況並びに雇用問題についての挨拶があり、その後、連合三重土森会長から経協岡本会長に対し「2013年春季生活闘争に関する要請書」が提出され、次に労使協働事業報告が行われました。

その後、障がい者雇用の推進について三重労働局職業安定部長の山口 了子 氏より、三重県の障がい者雇

用促進について説明がありました。県内の障害者雇用状況・障害者雇用好事例・障害者雇用の支援制度・支援機関の説明がなされました。また、三重県雇用経済部長の山川 進氏からは、当協会・連合三重等が推進しております奈良県で成功している、「きずなカフェ」の説明、県としての今後の取り組みの説明を頂きました。その後昼食をとりながら終始和やかな労使の意見交換と、今後の春季労使交渉に向けて、双方の理解を深める有意義な会議となりました。又、次回、三重労使会議が第50回と節目の開催となるので、事務局で今後検討することとなりました。



連合三重土森会長から岡本会長に要請書提出



会議風景



説明する労働局山口部長



説明する山川雇用経済部長

生き残るための「改革こそリーダーの役割」セミナー

平成25年1月24日 (木) (一財) 三重県教育文化会館において、生き残るための「改革こそリーダーの役割」セミナーを開催いたしました。

当日は18名の参加があり、日本生産性本部認定マネジメント強化プログラムアドバイザー(元東芝勤務)の

渡辺 善欽 氏を講師にお迎えし、改革のための課題をどのように認識するか、顧客視点の経営に改革するためにはどうすれば良いかを重点的にお話し頂きました。



講師する渡辺講師



セミナー風景

「近年の労働問題について」~事前予防から解決まで~セミナー

平成25年2月28日(木)プラザ洞津において、「近年の労働問題について」~事前予防から解決まで~セミナーを開催いたしました。

当日は19名の参加があり、今回は労働問題を事前に防ぐ方策から事前の準備、交渉段階、法的手続きの段階など実際に労働問題が生じた場合の対策として、「任意の交渉」「合同組合からの団体交渉」「労働審判」「仮処分」「訴訟」等について経験豊かな楠井法律事務所の弁護士、赤木 邦男 氏を講師にお迎えし、昨今



セミナー風景

の労働問題の状況、交渉段階における留意事項やアド バイス、法的手続きの段階などを重点的にお話し頂き ました。



講演する赤木弁護士



希望者全員65歳雇用確保達成事業

「労務管理講習会」の開催

8月に公布された改正労働契約法において、有期労働契約についての新しいルールが定められました。同じく9月に公布された改正高年齢者雇用安定法では、定年に達した人を引き続き雇用する継続雇用制度の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などが定められています。また、パートタイム労働法のポイントも含めて又企業の実務対応のあり方を考えます。今回の講習会は、伊賀労働基準協会との共催で開催致しました。

■開催内容

日時及び開催場所	プログラム			
1月29日(火) 13:30~16:30 伊賀市ゆめぽりすセンター 2階大会議室 参加人数:69名	第1部 改正労働契約法について 三重労働局労働基準部監督課 監督監察官 藤川 敏行 氏 第2部 パートタイム労働法のポイント 三重労働局雇用均等室 雇用均等指導員 笠原 いづみ 氏 第3部 監督署からのお知らせ 伊賀労働基準監督署 監督課長 三國 良氏 第4部 希望者65歳雇用確保達成事業セミナー (株)百五経済研究所 経営コンサルティング部 部長兼主席研究員 大地 勉 氏 第5部 定年引上げ等奨励金の活用について (独)高齢・障害・求職者雇用支援機 三重高齢・障害者雇用支援センター センター長 横山 基 氏			





セミナー風景

中高年齢者雇用支援事業

「再就職支援セミナー&新分野チャレンジ交流会」(四日市)開催

3月4日(月)四日市市勤労者・市民交流センター東館3階大会議室にて、三重県委託事業中高年齢者雇用

支援事業主催の「再就職支援セミナー&新分野チャレンジ交流会」 を参加者40名で開催致しました。

セミナーは2部構成で行われ、第1部は、㈱R&Eコンサルタント 代表取締役 小林 吉光 氏より、「中高年齢者の再就職のた



講演する石井氏

めに」と題してご講演 頂き、第2部は、新分 野チャレンジ交流会と して、(株)セブン-イレ ブン・ジャパン第3リ



講演する小林講師

クルート部 東海西地区オーナー募集担当の石井 英彦 氏より 「オーナーとしてのコンビニ・働く場所としてのコンビニ」と題 してご講演頂き、再就職を希望する参加者には再就職に繋がる貴 重なセミナーとなりました。

働き方改革(企業のワーク・ライフ・バランス)推進取組周知啓発業務 働き方改革促進セミナーの開催

三重県より受託され、三重労使雇用支援機構で、働き方改革(企業のワーク・ライフ・バランス推進)にむ

けての関心が高まる中、一方ではどのように取り組めばよいかわからないという声もあがっています。そこで、企業へのヒアリング結果、取り組み事例などをもとに、経営者団体、労働団体、三重労働局、三重県が「働き方改革の推進」について検討した内容の説明と講演、企業等での事例報告などを含めたセミナーを下記のとおり県内3地域で開催いたしました。

3会場の参加人員は147名を数え、各会場とも好評 で大変有意義なセミナーとなりました。



セミナー風景 (四日市会場)

■開催内容

No.	日時及び開催場所	プログラム	
1	四日市会場 2月28日 (木) 13:30~15:30 四日市市勤労者・市民交流センター 東館3階 大会議室 参加人数 40名	 ・基調講演 「企業と従業員双方の幸せを実現する働き方改革とは」 グッドライフ設計塾 代表 特定社会保険労務士 菅田 芳恵 氏 ・事例発表: JSR㈱四日市工場事務部 人事チーム 大屋 瑞穂 氏 	
2	伊勢会場 3月5日(火)13:30~15:30 伊勢市生涯学習センター いせトピア3階 研修室 参加人数 49名	 ・基調講演 「企業と従業員双方の幸せを実現する働き方改革とは」 グッドライフ設計塾 代表 特定社会保険労務士 菅田 芳恵 氏 ・事例発表:社会福祉法人 斎宮会 常務理事 佐藤 雅則 氏 	
3	津会場 3月6日(水)13:30~15:30 津市勤労者福祉センター (サン・ワーク津)1階 研修室 参加人数 58名	クッドフイブ設計塾 代表 特定社会保险労務士 菅田 芋車 氏	



事例発表 (伊勢会場)



講演する菅田講師(津会場)

ダイバーシティ



住友電装株式会社 人事部労政グループ長 川瀬 雅 生 氏

2006年のこと、私の上司が出産のための休暇に入った。残念ながら、日本の住友電装ではない。そう、女性の社会進出が進んでいるアメリカの現地法人での出来事である。その上司は、「明日、出産する」と言い残して休みに入り、翌日、予定通り出産し、1ヵ月後には会社に復帰していた。体力の違いや無痛分娩、ベビーシッターの普及など、日本との違いを上げればきりがないが、1ヶ月程度のブランクなら、事業運営上も本人のキャリア上も何ら問題なく、女性が重要なポジションにつくことが多いのもうなずける。

その約2年後にアフリカ系アメリカ人として初の オバマ大統領が誕生するなど、アメリカ社会の変化 を感じつつ、2009年までの4年間をアメリカ駐在員 として過ごしてきた。日本式のモノづくりを他国で 浸透させ、実行すること、その苦しさを他の駐在員 とともに味わってきた4年間でもある。たとえば、 夕方、客先からクレームの連絡が入り、急いで対 策・報告しなければならないのに、担当のマネージ ャーが5時で帰ってしまったなどという話は、他の 日系企業も含め、本当によく語られたものである。 ただ、同じ日本人駐在員でも、そこからの動きが大 きく分かれる。1つは、価値観の違いを認め、あき らめずに現地社員を指導し続ける人。もう1つは、 現地社員を信用できないとして、自分ですべてやっ てしまう人。多くの人は、最初は前者であるべきと 考えるが、繰り返し裏切られる中で後者が増えてい く。しかし、あきらめずに現地社員と向かい合って いく中で、次なる境地が開けてくる。彼らの多くが 大切にしていることは、家族・友人、教会・地域、

そして仕事。どれも大切で、意外とうまくバランスをとっている。日本人は、最初に仕事がきて、しかも突出している人が多い。そして、日本人駐在員が現地社員の不在中にどんどん仕事をしてしまうので、責任・権限があいまいになり、現地社員が手を出せなくなってしまう。(日本以外の多くの国は、職務要件書で明確に責任範囲が決まっており、他者の責任範囲に踏み込むことは許されない)「なんだ、自分たち(日本人)が悪かったのか」、と気付いて、責任を明確にし、褒めて育てていくと、現地社員が夕方5時に帰っても、夜9時頃にメールの返信があったり、家族との夕食後に再度出勤したり、といった変化が現れる。

ここまでたどり着ける日本人の特徴は、多様性を 受容できる感性を持っていること。しかし、これが 意外と少ない。人事担当として駐在し、いろんな人 と接するうち、成功する駐在員になるには、日本に いるときから、多様性に触れ、マネジメントする経 験が必要なんだと強く感じはじめていた。

そして、昨年、念願の三重県人権大学講座(反差 別・人権研究所みえ主催)の参加が叶った。週1日 6ヶ月間と長期であることから、行政や教職が大半 で、民間企業からは私一人の参加であったが、人権 について体系的に学び、自身を振り返りながら今後 のあるべき姿を描くには、非常に価値のある研修で あった。同和問題、女性、障がい者、外国人等いろ んな差別があるが、単一の価値観の中に長く居続け ると差別していることすら気付かない。そして、グ ローバル企業として、いろんな国で現地社員と一緒 に明るく活き活きと活躍する社員を育てるには、日 本でもダイバーシティマネジメントを実践していか ないといけない。そのためには育児や介護をしてい る方でも活躍できるよう、会社全体の残業も減ら し、有給休暇もしっかり取れる会社にしないと。早 速、明日休もう!

会員企業の最新HOTニュース(企業PR・店舗紹介・新商品・新サービス・新装オープン等)をお届けいたします。

■事業案内(オオコーチ)



大断面集成材ならオオコーチ

大型木造建築物の構造材として曲線や長尺に 欠かせない大断面集成材。

公共施設や商業施設での利用に注目が高まっています。

オオコーチなら、「三重の木」や「あかね材」 など地域材製造も可能です。



お見積いたします。お気軽にお問合せ下さい。



株式オオコーチ

TEL.0598-26-1551

〒515-0063

三重県松阪市大黒田町472 http://www.ookochi.co.jp

オオコーチ

検索▶

■事業案内(シャンピア)

企業の研修・レクリエーションに最適なホテル!

◆宿泊・会議・宴会・日帰り入浴・ランチバイキング

1泊2食付き、5,500円(税サ込)からご宿泊可能。 (お部屋タイプにより料金は異なります)

スクール形式で100名様までご利用頂ける充実設備の会議室も完備。

(プロジェクター・オーディオ機器完備)



・JOC認定の水泳競技強化センター・なでしこリーグ使用のサッカー場・全天候型シェルターテニスコート・フットサルができる体育館など



スポーリマンハウス鈴鹿

〒510-0261 三重県鈴鹿市御薗町1669 Phone. 059-372-6055 Fax. 059-372-2557



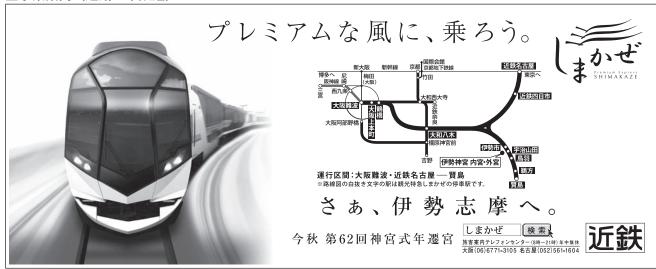








■事業案内(近畿日本鉄道)



※ご応募はメール(info@miekeikyo.jp)で承ります。詳細はメールでお知らせします。(掲載は応募順)

平成 25年 4月 1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになりました。

声 罢	法定雇用率		
事業主区分	現行		平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	\Rightarrow	2.0%
国、地方公共団体等	2.1%	\Rightarrow	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	\Rightarrow	2.2%

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員 56人以上から50人以上に変わります。

また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆障害者雇用推進者を選任するよう努めなければなりません。

お問合せ先

三重労働局職業安定部職業対策課 TEL 059-226-2306

育児・介護休業規定の見直しはお済みですか?

男女ともに、仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業法が施行されて2年が経ちました。貴社 の規定は改正法に沿った規定となっているでしょうか。今一度ご確認ください。

<主な改正点>

- ○育児短時間勤務制度の義務化 ○育児のための所定外労働の制限の義務化 ○介護休暇の創設 ※上記3点については、平成24年7月1日より、従業員数が100人以下の事業主にも適用になりました。
- ○育児休業・時間外労働の制限に関する専業主婦(夫)除外規定の削除
- ○育児休業再取得の要件緩和 ○パパ・ママ育休プラスの特例 ○看護休暇の拡充 ※従業員10人未満の事業主も、各制度を定め、従業員に周知、運用を行ってください。

◆規定例がダウンロードできます。ぜひご活用ください◆ 三重労働局ホームページトップページ(http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)

各種法令・制度・手続き > 雇用均等関係 > 法令・制度 > 三重労働局:働く皆様へ・事業主の皆様へ | 仕事と家庭の両立のために | 育児・介護休業等規則の規定例

- ※両立支援の規定が整ったら・・・
- ○「くるみんマーク」の取得を目指しましょう! ※平成24年度新たに県内企業5社を認定!
- ○「両立支援助成金」をご活用ください!

従業員の職業生活と家庭生活の両立支援に取り組む事業主や事業主団体を応援するための助成金制度です。 三重労働局ホームページトップページ「助成金のご案内」をクリックしてください。

問合せ先 三重労働局雇用均等室 〒514-8524 津市島崎町327-2



新会員の紹介 1

株式会社 きゅうざい

事業内容 業務用食品卸売

代表者 代表取締役社長 小川 眞也

所 在 地 四日市市川原田町字畔道 1007 - 10

電 話 059-347-8500

F A X 059-347-1072

ホームページ http://gzai.co.jp/



株式会社 東海通商

事業内容 貨物自動車運送業、電子部品検査業、

損害保険代理業

代表者 代表取締役社長 仲井 衆和

所 在 地 桑名市江場 540

電 話 0594-24-7777

F A X 0594-24-7778

ホームページ http://www.tokaitsusho.co.jp/



ジャパンマテリアル株式会社

事業内容 サービス業

代表者 代表取締役社長 田中 久男

所 在 地 三重郡菰野町永井 3098 - 22

電 話 059-399-3821

F A X 059-399-3828

ホームページ http://www.j-material.jp/



日野三博税理士事務所

事業内容 税理士業

代表者 所長 日野 三博

所 在 地 伊勢市岩渕 1 - 13 - 19

電 話 0596-28-5195

F A X 0596-28-5198

ホームページ http://www.hino-office.jp/





新会員の紹介

2

ICDAホールディングス株式会社

事業内容 コンサルタント業務

(グループ会社は自動車販売、修理、

買取、リサイクル事業など)

代表者 代表取締役 向井 弘光

所 在 地 鈴鹿市飯野寺家町 234-1

電 話 059-381-5540

F A X 059-384-2881

ホームページ http://www.icda.jp/



株式会社 朝日屋

事業内容 食肉流通全般

代表者 取締役副社長 香田 佳永

所 在 地 津市北丸之内 20

電 話 059-226-2983

F A X 059-225-2983

ホームページ http://www.asahiya.net/



夏山金属株式会社

事業内容 製鉄原料加工販売

代表者 代表取締役 夏山 相洪

所 在 地 伊勢市上地町 2685

電 話 0596-25-1101

F A X 0 5 9 6 - 2 2 - 4 7 5 5

ホームページ http://www.natsukin.co.jp/index.html/



社会福祉法人斎宮会

事業内容 高齢者福祉

代表者 理事長 伊原 修次

所 在 地 多気郡多気町仁田 706 - 7

電 話 0598-37-2566

F A X 0598-37-2568

ホームページ http://www.mizuhonosato.or.jp/





新会員の紹介

3

北村浩康事務所

事業内容 社会保険労務士、

経営労務コンサルタント

代表者 所長 北村 浩康

所 在 地 伊勢市宮町1-6-9

電 話 0596-25-1817

F A X 0 5 9 6 - 2 2 - 2 4 5 7

ホームページ http://www.amigo2.me.jp/~k-office/



株式会社 三交イン

事業内容 ビジネスホテルの運営

代表者 代表取締役社長 大川 智弘

所 在 地 名古屋市中村区名駅 3 - 21 - 7

名古屋三交ビル 10 階

電 話 052-589-0035

F A X 0 5 2 - 5 6 3 - 5 5 4 9

ホームページ http://www.sanco-inn.jp/



れんらく・つうしん

平成25年度定時会員総会

- ◆日 程 平成25年6月6日(木)13:30~16:30
- ◆開催場所 津都ホテル「伊勢東中」
- ◆内 容 ・平成24年度事業報告 など
 - ・特別講演講師 武田 美保氏 (アトランタ・シドニー・アテネの3つのオリン ピックで銀銅併せて5つのメダルを獲得した シンクロスイマー)

演 題

「世界を目指す 究極のチームワーク・リーダーシップ」

中部経協3県連携事業セミナー

- ◆日 程 平成25年6月21日(金)10:00~16:30
- ◆開催場所 プラザ洞津 3F 『紅葉の間』 津市新町1丁目6-28 (津新町駅西) IEL059-227-3291
- ◆内 容 〈新企画〉中間管理職講座 第1回 「管理職マネジメント基礎講座」 ~グローバル時代に求められる ビジネスパーソン像と管理職の育成~
- ◆講師稲垣正己氏 (株)ヒューマンブレイン 取締役シニアコンサルタント

社会保険(健康保険・厚生年金保険)実務講座

- ◆日 程 平成25年6月26日(水)13:00~17:00
- ◆開催場所 プラザ洞津 2F 『明日香の間』 津市新町1丁目6-28(津新町駅西) 1EL059-227-3291
- ◆講 師 小岩 広宣 氏 社会保険労務士法人ナデック 代表社員

で存知ですか。こんな機関で

出向·移籍支援事業

「失業なき労働移動」をめざし

人材 送出

人員に余剰感がある 雇用調整を検討している

- ●一時的に仕事量が減り社員の出向先を探しておられる企業
- ●支店閉鎖、工場閉鎖などで社員の移籍先を探しておられる企業
- ■工場移転を計画されており人材の過不足が発生する企業
- ●不採算部門があり人材の移動を考えておられる企業
- ●事業規模の縮小を計画されている企業
- ●65歳までの継続雇用が自社内では困難で、該当者の再就職を支援 したい企業

出向 移籍の成立

産業雇用 **記忆》** 送出情報の 収集・登録

受入情報の 収集・登録 送出情報の 提供

受入情報の

提供

材

- 事業の拡大、欠員発生などにより、必要な要員を確保したい企業
- ●新規部門に精通した人材を採用したい
- ●経験豊富な即戦力の人材を確保したい企業
- 人員が不足している人材の補充を検討している

当センターをご利用いただく場合は 前もってご連絡ください。

公益財団法人 産業雇用安定センター 三重事務所 TEL 059-225-5449

企業どうしの話し合い

面接

ところ 業 名 とき 生き残るための「改革こそリーダーの役割」セミナー 1/24(木) (一財) 三重県教育文化会館 希望者全員65歳雇用確保達成事業「労務管理講習会」 1/29火 伊賀市ゆめぽりすセンター パイロットインキ(株)津工場 労務管理改善協力委員会(第1部会) 1/30(水) 第48三重労使会議 2/14(木) プラザ洞津 第8回「三重県 『産・学』 就職情報交流会」 2/19火~20休 鳥羽シーサイドホテル プラザ洞津 労務管理改善協力委員会定例会&2013年春季労使交渉セミナー 2/27(xk) 働き方改革(企業のワーク・ライフ・バランス)推進取組周知啓発事業 2/28(木) 四日市市勤労者・市民交流センター 中高年齢者雇用支援事業「再就職支援セミナー&新分野チャレンジ交流会」 3/4(月) 四日市市勤労者・市民交流センター 働き方改革(企業のワーク・ライフ・バランス)推進取組周知啓発事業 3/5(火) 伊勢市生涯学習センターいせトピア 働き方改革(企業のワーク・ライフ・バランス)推進取組周知啓発事業 津市勤労者福祉センター(サン・ワーク津) 3/6冰 理事:役員会&特別講演 3/27(水) プラザ洞津



誌

三重県経営者協会

TEL 059-228-3557

FAX 059-228-3710

http://miekeikyo.jp

平成25年4月25日 発 行 発行人/三重県経営者協会

ホームページ

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F E-mail

info@miekeikyo.jp